

議案第43号

百才活力社会の推進に係る高齢者の社会参加促進に関する協定の締結について

百才活力社会の推進に係る高齢者の社会参加促進に関する協定を、別記のとおり締結することについて、京丹後市議会基本条例（平成19年京丹後市条例第55号）第10条第1項第3号の規定により、議会の議決を求める。

令和3年2月25日提出

京丹後市長 中山 泰

提案理由

長寿の方が多い本市において、京丹後市と公益社団法人京丹後市シルバー人材センターが相互に連携・協力し、市内の高齢者の社会参加を促進することにより、高齢者の地域活動、社会貢献及び就労機会の拡大を図り、もって、百才活力社会の推進に資することを目的として協定を締結するものである。

(別記)

百才活力社会の推進に係る高齢者の社会参加促進に関する協定書（案）

京丹後市（以下「甲」という。）と公益社団法人京丹後市シルバー人材センター（以下「乙」という。）とは、次のとおり百才活力社会の推進に係る高齢者の社会参加促進に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携・協力し、市内の高齢者の社会参加を促進することにより、高齢者の地域活動、社会貢献及び就労機会の拡大を図り、もって、百才活力社会の推進に資することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携・協力する。

- (1) 高齢者の雇用分野の開拓
- (2) 高齢者の雇用促進に関するイベントの実施
- (3) 高齢者の雇用に関する情報共有・情報発信
- (4) その他、この協定の目的の達成に向けて連携・協力が必要と認められる事項

(確認事項)

第3条 甲及び乙は、この協定の締結が、甲が乙以外の者と連携し協力すること又は乙が甲以外の団体等と連携し協力することを妨げるものではないことを確認する。

(守秘義務)

第4条 甲及び乙は、この協定に基づく連携に当たり知り得た情報を、当事業間の書面による承諾なしに、第三者に開示・漏洩しては

ならない。

2 前項に定める義務は、この協定の終了後も存続するものとする。

(協定の変更)

第5条 甲及び乙のいずれかがこの協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、この協定の変更を行うものとする。

(協議)

第6条 第2条に定める事項の詳細及びこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地

京丹後市

市長 中山 泰

乙 京都府京丹後市弥栄町溝谷3464番地

公益社団法人京丹後市シルバー人材センター

理事長 赤松 保

【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 3 年 3 月 定例会

議案の 件 名	議案第43号 百才活力社会の推進に係る高齢者の社会参加促進に 関する協定の締結について	政策等 の区分	計画 ・ 事業 ・ 条例 その他（ 協定 ）
------------	---	------------	---------------------------

<<政策等の概要>> 長寿の方が多い本市において、京丹後市と京丹後市シルバー人材センターが相互に連携・協力し、市内の高齢者の社会参加を促進することにより、高齢者の地域活動、社会貢献及び就労機会の拡大を図り、もって、百才活力社会の推進に資することを目的として、協定を締結するものである。	<<市民参加の状況>> 有 ・ (無) (パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。)					
<<政策等の必要性>> 本市は、百才活力社会の推進を掲げ、その推進のために、高齢者のセカンドキャリアの育成、就職フェア、高齢者を雇用する企業との連携・協力など、多様な取り組みを行っていくこととしている。 これらの取り組みを行っていく上で、生涯現役社会の実現を目指し、地域の日常生活に密着した就業機会の提供、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、活力ある地域づくりに貢献している京丹後市シルバー人材センターと連携・協力を図ることで相互が目指している生涯現役社会の実現及び百才活力社会の推進並びに地域の活性化が期待できるため、協定の締結を行うものである。	<<財源措置の状況>> (単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入) (単位：千円)					
	総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
	<<将来にわたる効果及び経費の状況>> 協定の締結により、高齢者に係る「生きがいづくりと健康の増進」「就業支援」「企業で働く場の拡大」「社会参加促進」などの分野において、より連携・協力体制を築くことができ、生きがいを持った元気な高齢者が増えることにより、健康寿命の延伸、介護給付費や医療費の抑制などにつながり、もって百才活力社会の推進が図れる。					
<<提案に至るまでの経緯>> R2.8.19 市長へ要望書の提出 R2.11.6 協定締結に向けて協議 R2.12.16 市長とシルバー人材センター理事長との懇談	<<総合計画等の整合>>					
	総合計画 計画項目	20	暮らしに生きがいのある健康長寿のまちづくり			
	○その他の計画(該当する場合のみ)					
	計画名称	第8期京丹後市高齢者保健福祉計画				
	策定年度	令和2年度				
	計画期間	令和3年度～令和5年度				
<<政策等の実施時期>> 令和3年4月の協定締結日以降	担当部局	担当課	添付資料(有の場合は、その名称)			
	健康長寿福祉部	長寿福祉課	有 (無)			